

## 2018年度ドイツ学術交流会 (DAAD)語学研修奨学金

### ドイツの語学機関における語学研修奨学金 (ISK)

この奨学金は、ドイツ語、ドイツ研究の知識を深めるための奨学金プログラムである。

#### 1) 応募対象者

- ・ 応募できるのは日本において優秀な成績をあげている、あらゆる専攻分野の学生・院生、もしくは大学での研究に従事している者。少なくとも奨学金開始時までに学部2年を修了していること。
- ・ 学部最終学年在籍者は、学部卒業後すぐに大学院に進学する予定であること。大学からその証明書もしくは、応募者自身による意思確認書を添付すること。
- ・ 大学での研究に従事している者は、応募の時点で最終の卒業、修了もしくは学位取得時から6年以上経過していないこと。
- ・ 独語・独文・ドイツ語教授法、翻訳専攻の者は対象とならない。

#### 2) 対象講座

- ・ ドイツ国内の語学機関における、ドイツ語とドイツ研究のための講座参加が対象となる。
- ・ 2018年度の指定講座は右記を参照。[www.daad.de/isk-kursliste](http://www.daad.de/isk-kursliste)
- ・ 講座はドイツ語で行われること。

#### 3) 期間

- ・ 8週間。
- ・ この奨学金は延長することができない。
- ・ 2018年6月から12月の間に開催される講座であること。

#### 4) 待遇

- ・ DAADは奨学金2,300ユーロ、旅費補助。旅費補助額は[www.daad.de/rkp-hsk\\_hwk\\_isk](http://www.daad.de/rkp-hsk_hwk_isk)を参照。
- ・ 健康保険料
- ・ 原則として受講料と宿泊費は語学研修機関が奨学金から差し引かれる。奨学生は現地で、語学研修機関から受講料、宿泊費を除いた金額を受け取ることになる。旅費補助を含む奨学金はドイツ国内の口座に限り送金を行う。

#### 5) 選考

DAADの専門委員によって審査される。選考基準となるのはこれまでの大学の成績、学修テーマと科目選択の点から説得力のある動機付け、またドイツ語能力である。

#### 6) 応募条件

- ・ 奨学金支給開始時の年齢は少なくとも18歳であること。
- ・ 応募者は奨学金開始時に、母国、もしくは定住している国（ドイツを除く）の大学に学籍登録をしていること。
- ・ 再応募は可能であるが、ISK、HSK、HFK奨学金は一度受けた後、続く二年間は応募できない。
- ・ ISK奨学金とHSK奨学金を併願することはできない。

#### 7) 語学能力

- ・ ドイツ語能力は応募時に証明をしなくてはならない。
- ・ 応募者は少なくとも欧州語学力評価基準のA1、最高でB1のドイツ語学力を有すること。
- ・ 提出可能なドイツ語能力証明書は以下の通り。onDaF、TestDaF、ゲーテ・インスティトゥートの証明書、DSD、DSH、telc Deutsch、ÖSD、独検（2～5級）+DAAD所定書式の語学能力証明書。

## 8) 出願手続

### (1) DAAD ポータルでアップロードする書類

- a) オンライン願書 (独文もしくは英文。欧州語学力評価基準のB1以上のドイツ語能力がある場合は、必ず独文。)
- b) 履歴書 (箇条書き。独文もしくは英文。ただし欧州語学力評価基準のB1以上のドイツ語能力がある場合は、必ず独文。) 出生時から、小学校に始まる学歴、職歴、研究歴等を空白がないように詳しく記載する。
- c) 応募の動機 (独文もしくは英文。ただし欧州語学力評価基準のB1以上のドイツ語能力がある場合は、必ず独文。)
- d) 卒業・修了証明書のコピー (独文もしくは英文、すでに卒業、修了している場合に限る)
- e) 成績証明書のコピー (独文もしくは英文)  
成績の評価方法の説明書きも提出する。学部生は大学院に進むことを証明する大学からの証明書、もしくは応募者自身により、大学院進学の意味と、進学予定大学、予定学部学科を明記した意思確認書。
- f) ドイツ語能力証明書 (独文もしくは英文)  
過去半年以内に取得した証明書であること。
- g) そのほかの奨学金応募に重要と思われる書類、またその証明書のドイツ語翻訳。(インターンの証明書、就労証明書など)

### (2) DAAD 東京事務所へ郵送する書類

- a) DAAD ポータルで応募申請後作成される(1)の **Bewerbungszusammenfassung** を2部印刷またはコピーしたもの。
- b) 応募者の学術的な能力について専門科目を指導する教授が書いた**推薦状**を2部(うち原本1部)封書に入れてもらう。開封無効。

## 9) 応募期限 2017年12月1日(必着)

## 10) 提出先

以下の宛先に郵送。封筒に「ISK 提出書類」と朱書きすること。

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-5-56 ドイツ文化会館内 DAAD 東京事務所

Tel.: (03)3582-5962

E-Mail: daad-tokyo@daadjp.com

www: <http://tokyo.daad.de>

## 11) 注意事項

- ・ 応募者は願書に希望の研修先を複数申請すること。その際、異なる開催地、異なる受講期間のコースを記入する。最終的な研修先は DAAD によって決定される。講座の受け入れ可能人数には限りがあるため、DAAD が研修先の変更を指示する場合がある。
- ・ 応募後の受講講座の変更、中断はできない。
- ・ 提出期限を過ぎた応募、不備のある応募は受け付けない。
- ・ 添付書類、書式を含む応募書類の所有権は DAAD に無償で帰属するものとする。提出された書類は返却しない。

## 追記

- ・ 研修対象講座、対象研修地は [www.daad.de/isk-kursliste](http://www.daad.de/isk-kursliste) を参照。
- ・ 語学能力証明についての詳細は以下を参照。  
<https://www.daad.de/deutschland/nach-deutschland/voraussetzungen/de/6221-deutsche-sprachkenntnisse/>
- ・ 語学研修奨学金のよくある質問は以下を参照。  
[https://www.daad.de/medien/deutschland/stipendien/formulare/faq-hsk\\_isk\\_hwk.pdf](https://www.daad.de/medien/deutschland/stipendien/formulare/faq-hsk_isk_hwk.pdf)